

令和7年度

大口町 任意予防接種費用の一部助成事業（带状疱疹ワクチン）

実施期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

対象者

- ・申請日および接種日において、大口町に住民票のある50歳以上の方
- ・過去に带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない方

助成の流れ

① 接種する前に、健康課の窓口にて助成の申請をする（助成は生涯に1回限りです。生ワクチンまたは不活化ワクチンのどちらか決めて申請してください）。任意接種で申請された方は定期接種の対象外となります。

※約1週間で助成券を郵送します。【持ち物：本人確認ができる書類】

② 下記の医療機関に直接予約をする。

③ 医療機関で接種をうけ、予防接種費用から助成金額を差し引いた額を支払う。

※予防接種費用は医療機関により異なります。

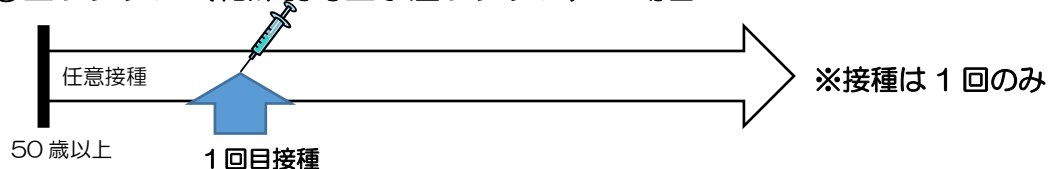
【持ち物：マイナ保険証、自己負担金、健康課が発行する助成券】

（注）不活化ワクチン2回目を接種する場合、1回目接種後に再度、助成の申請が必要です。

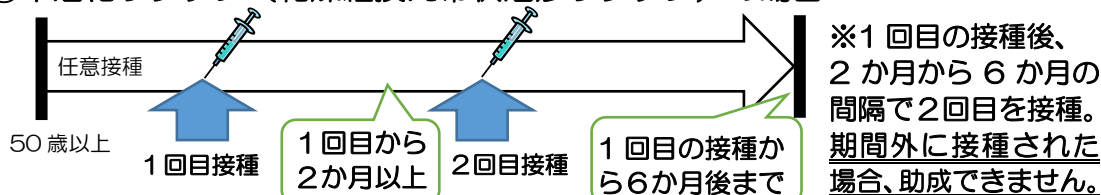
1回目の接種歴が分かるものをご持参ください。

接種方法

①生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン）の場合



②不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）の場合



実施場所 大口町内の協力医療機関（市外局番 0587）

医院名	電話番号	医院名	電話番号
今井医院	95-2534	みどりクリニック	95-0881
さくら総合病院	95-6711	やまだクリニック	94-1333
さのクリニック	94-0222	山田外科内科	96-6000
すずいクリニック	96-1114		

※上記の医療機関以外での接種を希望される方は、健康課にご相談ください。

問い合わせ先 大口町役場 健康課（保健センター）

〈住所〉大口町伝右一丁目35番地 ほほえみプラザ1階 〈電話〉0587-94-0053